



岩手県高等学校教職員組合 〒020-0883 盛岡市志家町11番13号 高校教育会館内
TEL 019-624-5227 FAX 019-653-2285 E-mail:iwako@jtu-iwako.jp
岩手高教組機関誌 発行/情宣部 印刷/杜陵プリント社

- 定期交渉実施
- 教育研究集会
- 台風10号見舞金カンパ
- 2016確定闘争
- 特割制度
- 労安川柳
- 12月の行事予定
- 喜怒哀楽
- クロスワード

定期交渉実施

最重点項目について教育長と交渉！

11月17日、高教組と県教委の定期交渉を実施しました。高教組からは執行委員11人、県教委からは教育長、教育次長等7人が出席しました。事前に提出していた要求項目のうち重要項目について90分にわたり交渉を行いました。



《主な回答》

1 実習教諭・寄宿舎指導員の有資格者の格付年齢要件引き下げ

来年4月から、有資格者の2級格付けを48歳（現在50歳）に引き下げる方向で、人事委員会と協議を行っている。

2 教職員の多忙化解消

教職員の多忙化解消が喫緊の課題であることを認識している。県全体として多忙化解消にとりくむ。来年度から教職員の勤務負担軽減に係る協議の場で「事務作業の見直し」をテーマにしてとりくむ。（今年度は「部活動指導業務の見直し」）

3 「パワハラ」を許さない職場づくり

コンプライアンスマニュアルを改訂し、意識を高めていく。

4 養護教諭の正規職員配置

来年度、新たに定時制の2校の養護教諭を常勤とする。

5 その他

- ・部活動引率のレンタカー使用が制度化される。
- ・非常勤職員が週休日に業務した場合の割り振り変更を認める。

県教委の回答は、満足できる内容には至っておらず、今後も継続して交渉を行います。

《パワハラ調査》

高教組は現在パワハラ調査を行っています。些細なことでも、気になる事案について、お知らせください。

本部 TEL 019-624-5227